

当社による労働者派遣事業における情報公開

労働者派遣法第23条第5項及び同法施行規則第18条の2第3項に基づき、
直近の1年間における当社の労働者派遣事業に関する
以下の事項についてお知らせします。

テクノプロバイド株式会社

対象年：2025年4月～2026年3月

①派遣労働者数

月平均 13.0 人

②労働者派遣の役務の提供を受けたものの数

事業所件数 4 件

③労働者派遣に関する料金の額の平均額

32,580 円（1日8h当たり：消費税抜き）

④派遣労働者の賃金の額の平均額

20,700 円（1日8h当たり）

⑤マージン率等の情報公開

マージン率 36.46%

※当社の派遣労働者は、原則として正社員（無期雇用）にて運用しております。

⑥労使協定の締結状況

労働者派遣法第30条の4項第1項の規定に基づく労使協定を締結している。

- ・有効期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ・対象となる範囲：派遣先でソフトウェア開発の業務に従事する全ての従業員

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

○キャリア・コンサルティングの相談窓口担当者

担当：丸山 克司

電話番号：022-714-2892

○教育訓練

（キャリアアップに資する内容）

訓練項目	訓練の内容等
1. 入職時教育	ビジネスマナーについて、情報漏洩について
2. 入職時教育2年目	Javaに関する基礎
3. 業務担当基礎研修	Javaに関する応用
4. リーダー研修	リーダーとしての意識付け、管理者の役割

○派遣労働者等の福祉の増進

派遣労働者の希望や能力、経験、就業期間・時間・場所等適性に応じた就業の機会及び
教育訓練の機会の確保等

賃金、労働時間、安全衛生等の労働条件の向上、社会・労働保険の適用促進